

令和7年度 亀岡市防災士養成講座 募集要項

I 受講者の募集について

1 目 的

地域の防災活動を継続するため、防災に関する知識を有し、自主防災会や災害時要配慮者利用施設等の防災活動に参加する防災リーダーを育成します。

自助・共助・協働を基本とした適切な防災対策の推進により、地域防災力の強化や市民の防災意識向上につなげます。

2 日 時

令和7年11月8日（土） 午前8時30分～午後6時20分

9日（日） 午前8時30分～午後4時15分

※9日（日）の講座終了後に資格取得試験を実施します。（試験時間60分）

3 場 所 亀岡市役所 1階 市民ホール

4 募集人数 50人程度

5 応募要件 亀岡市に在住・在勤・在学の方

※年齢不問

※資格登録後、かめおか防災士ネットワーク、市内自主防災会または災害時要配慮者利用施設の防災活動に参加・協力する意思のある方。

6 受講料 7,000円（教本代、試験料）

※払込手数料は各自で御負担ください。

※試験合格後、登録料として5,000円が別途必要です。

7 申込方法

（1）下記のURLまたはQRコードから、お申込みいただくことで仮登録が完了します。その後、事務局から受講料払込方法の案内がございますので、郵便局にて受講料を払い込みいただき、明細書を提出いただくことで、申し込みが完了します。

※明細書は下記の問い合わせ先にご提出お願いします。（郵送可）

※納付後は、事務処理の都合上、理由を問わず返金には応じません。

（2）入金の確認後、10月上旬に事務局から受講票・研修テキスト等を送付します。

参加申込URL：<https://logoform.jp/form/JbYC/1173440>

8 申込期限 令和7年9月30日（火）

9 申込・問い合わせ先

亀岡市総務部自治防災課（防災・危機管理係）

〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地

〔電話番号〕 0771-25-5097（直通）

〔E-mail〕 jichibousai@city.kameoka.lg.jp

お申し込みは

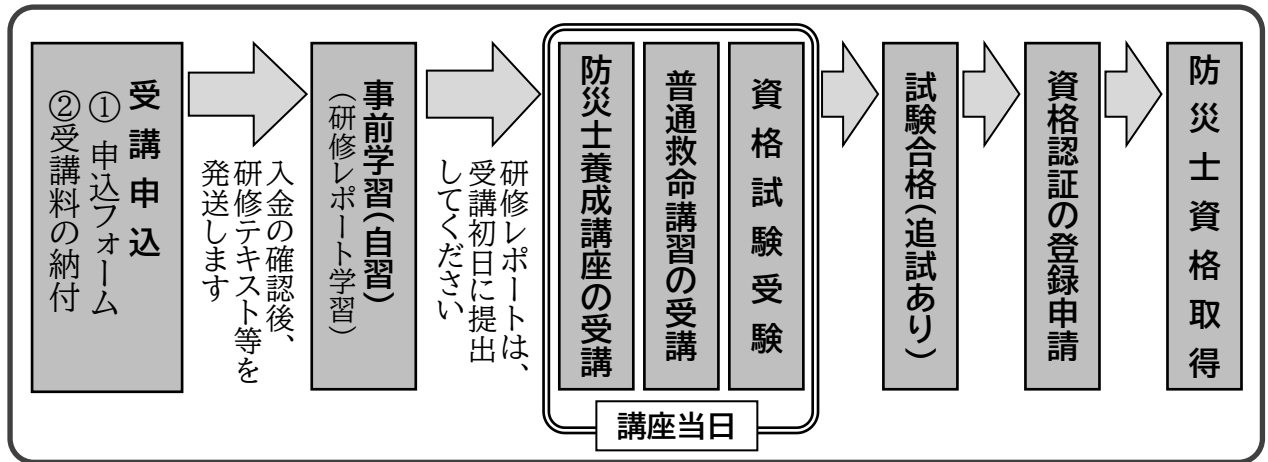
こちらのQRコードから



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

Ⅱ 防災士資格取得までの手順

1 防災士になるまで



2 事前学習（履修レポート学習）について

申込手続完了後、防災士教本と事前課題（履修レポート）を送付します。養成講座開講日（11月8日）までに自宅学習により事前課題を作成し、講座当日に会場受付にて提出してください。試験対策として大変重要ですので、計画的に学習を行っていただくようお願いします。

3 養成講座カリキュラム

養成講座では、12講目のカリキュラム（演習含む）を履修します。各講義の内容は、防災士としての考え方や今後の活動に重要となる講目で構成しています。**資格試験対策ではありません**ので、試験対策は事前学習等により各自で行っていただくようお願いします。

4 資格取得試験について

試験は、養成講座最終日（11月9日）に実施します。

- ・ 出題方法 1問3択式 30問
- ・ 合格基準 30問中24問以上正解すること

5 救命講習の受講について

防災士資格の認証要件である「救命講習の修了」は、講座の演習課目として全員受講していただきます。既に資格等をお持ちの方も必ず受講してください。

6 試験の結果について

防災士資格試験の結果通知は、試験の約2週間後に日本防災士機構から各受験者あてに郵送されます。

7 資格認証の登録申請について

- ・ 資格認証登録には、登録申請書と写真、登録料（5,000円）が必要です。
- ・ 登録申請書と写真は、養成講座当日に提出していただきます。
- ・ 登録料は、試験合格後に日本防災士機構に直接振込み、領収書の写しを事務局へ提出していただきます。

- ・ 認証の登録申請に必要な書類及び顔写真の規格は以下のとおりです。

【提出書類】※講座当日に提出していただきます。

- ① 防災士認証登録申請書
- ② 認証用顔写真 2枚



◎写真規格（証明写真推奨）

- ・ 「タテ 3.0 c m × ヨコ 2.5 c m」 以上
※大きめの写真は、「タテ 4.0 c m × ヨコ 3.0 c m」 程度
までを許容範囲とします）
- ・ カラー写真
- ・ スキャンしますので、写真は貼付位置に真っ直ぐ貼ってください。
- ・ 写真の裏に氏名を記載してください

8 資格登録認証の送付について

資格認証の登録申請から概ね 1 ヶ月後に、日本防災士機構から防災士認証状及び防災士証が送付されます。

9 特例制度について

消防吏員や警察官、消防団員（分団長以上）については、一定の条件において「防災士養成講座の履修」、「普通救命講習の受講」、「防災士資格取得試験の合格」等の要件が免除される特例制度があります。詳しくは事務局までお問い合わせください。
※特例制度を活用できる方であっても、本養成講座を受講し、試験を受験して資格を取得する意思のある方は、積極的に申し込みをお願いいたします。

10 お問い合わせ先

その他、不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

亀岡市総務部自治防災課 防災・危機管理係
(平日：午前 9 時～正午、午後 1 時～ 5 時)

〒621-8501 亀岡市安町野々神 8 番地
電話番号 0 7 7 1 - 2 5 - 5 0 9 7 (直通)
E-mail jichibousai@city.kameoka.lg.jp